

## 資料3

### 高齢者バスタクシー利用助成券について

(裾野市地域公共交通活性化協議会)

#### 1. 目的

高齢者に路線バス及びタクシーを利用する際の助成券を交付することにより、高齢者の生活圏の拡大及び社会参加の促進並びに路線バス及びタクシーの利用者の増加を図ることを目的としている。

#### 2. 制度概要

市内に住む70歳以上の方が対象。

市内のバス・タクシーで利用できる助成券を2,000円分交付。

#### 3. 前回会議からの確認事項について

前回会議にて、『一枚も使ってない人をどう確認しているのか。前年度に交付した人には郵送していると思うが、今年は2,000人程度に郵送しており、郵送している方の内、1枚も使ってない方の割合は把握しているか。』の質問あり。

事務局回答は、『助成券にナンバーを振っており、事業者から請求がきた助成券を数えることで把握している。今年度は2,150名程度に交付した。郵送対象者のうち、利用していない方の割合は把握していないが、次回の会議までに確認する。』

・以下はその確認結果である。

- 令和6年度：郵送対象者1,544人中、利用枚数0枚は354人（全体の23%）
- 令和7年度（8月利用分まで）：郵送対象者2,096人中、利用枚数0枚は931人（全体の44%）

未使用者が一定数存在するものの、利用者の利便性向上の観点から、郵送による交付は継続する方針である。また、交付を希望しない者向けに「交付拒否の届出書」を市のホームページに掲載している。

#### 4. アンケートまとめ

4月に前年度交付者に対して、助成券を郵送。その際に、利用者アンケートを同封。

制度については、現状の金額は不十分という声が多く、「制限が厳しくなっても金額の増額」を望む意見が回答者の中では多かった。

今後は、利用者の意見を踏まえ、県内市町の制度を参考にしながら制度の改善を検討していく。